

平成25年第4回（6月）出雲崎町議会定例会会議録目次

第1日 6月18日（火曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため議場に出席した者の職氏名	2
開会及び開議	3
会期日程の報告	3
議事日程の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議会報告第3号 定期監査結果の報告について	3
議会報告第4号 例月出納検査結果の報告について	3
議案第42号 出雲崎町地域の元気臨時交付金基金条例制定について	4
議案第43号 出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	5
議案第44号 平成25年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号）について	9
議案第45号 平成25年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について	9
議案第46号 平成25年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	9
予算審査特別委員の選任	17
予算審査特別委員会の正副委員長の互選	17
議案第47号 監査委員の選任について	18
散 会	19

第2日 6月19日（水曜日）

議事日程	21
本日の会議に付した事件	21
出席議員	22
欠席議員	22

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	22
職務のため議場に参加した者の職氏名	22
開 議	23
一般質問	23
仙海直樹 議員	23
加藤修三 議員	31
三輪正 議員	35
散 会	42

第3日 6月21日（金曜日）

議事日程	43
本日の会議に付した事件	43
出席議員	44
欠席議員	44
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	44
職務のため議場に参加した者の職氏名	44
開 議	45
議事日程の報告	45
議案第42号 出雲崎町地域の元気臨時交付金基金条例制定について	45
議案第43号 出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	46
議案第44号 平成25年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号）について	47
議案第45号 平成25年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について	47
議案第46号 平成25年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	47
議案第48号 工事請負契約の締結について（小木浄水場整備（機械・電気設備）工事）	49
議案第49号 出雲崎町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を 改正する条例制定について	50
議員派遣の件	51
委員会の閉会中継続調査の件	51
閉 会	52
署 名	53

平成25年第4回（6月）出雲崎町議会定例会会期日程

（会期 4日間）

期 日	曜 日	会 議 内 容
6月18日	火	本会議第1日目（招集日） 社会産業常任委員会 総務文教常任委員会
19日	水	本会議第2日目（一般質問） 予算審査特別委員会
20日	木	休 会
21日	金	本会議第3日目（最終日）

第 1 号

(6 月 1 8 日)

平成25年第4回（6月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成25年6月18日（火曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議会報告第3号 定期監査結果の報告について
 - 第 4 議会報告第4号 例月出納検査結果の報告について
 - 第 5 議案第42号 出雲崎町地域の元気臨時交付金基金条例制定について
 - 第 6 議案第43号 出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
 - 第 7 議案第44号 平成25年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号）について
 - 第 8 議案第45号 平成25年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
 - 第 9 議案第46号 平成25年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
 - 第10 議案第47号 監査委員の選任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（10名）

1番	宮下孝幸	2番	中野勝正
3番	中川正弘	4番	高桑佳子
5番	田中政孝	6番	仙海直樹
7番	加藤修三	8番	諸橋和史
9番	三輪正	10番	山崎信義

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤亨
会計管理者	内藤百合子
総務課長	山田正志
町民課長	池田則男
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	田口誠
建設課長	玉沖馨
教育課長	佐藤信男

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	田中宥暢
書記	佐藤真吾

◎開会及び開議の宣告

○議長（山崎信義） ただいまから平成25年第4回出雲崎町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎会期日程の報告

○議長（山崎信義） 議会運営委員長から、6月14日に委員会を開催し、本定例会の議会運営に関し、お手元に配付しました会期日程表のとおり決定した旨報告がありましたので、ご協力願います。

◎議事日程の報告

○議長（山崎信義） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山崎信義） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、3番、中川正弘議員及び4番、高桑佳子議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（山崎信義） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月21日までの4日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月21日までの4日間に決定しました。

◎議会報告第3号 定期監査結果の報告について

○議長（山崎信義） 日程第3、議会報告第3号 定期監査結果の報告について。

地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査に関し監査委員からお手元に配りましたとおり提出がありました。

◎議会報告第4号 例月出納検査結果の報告について

○議長（山崎信義） 日程第4、議会報告第4号 例月出納検査結果の報告について。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査結果報告書が監査委員からお手元に配りましたとおり提出がありました。

◎議案第42号 出雲崎町地域の元気臨時交付金基金条例制定について

○議長（山崎信義） 日程第5、議案第42号 出雲崎町地域の元気臨時交付金基金条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第42号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの基金条例の制定は、平成24年度、国の補正予算（第1号）により、各団体が取り組んだ事業に応じて、地域の元気臨時交付金として交付されることになっております。

本町は、25年度に6,123万7,000円の配分内示を受けております。このうちの一部2,130万円を積み立て、平成26年度まで建設事業の財源として執行を可能とするための基金を設置するものであります。

また、本基金につきましては平成27年3月31日をもって効力を失い、廃止となる附則としております。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） 補足をさせていただきます。

本交付金につきましては、過去の経済対策の交付金のように基準財政規模、また財政力指数によって一律配分されるものではございません。国の24年度の補正予算事業をどれだけ自治体が手がけたかというふうなことで、その地方負担額分、国の急遽の補正予算でありますので地方負担が発生するわけですが、その地方負担額分に応じて25年度に交付金として配分されるというふうな、ちょっと過去にない交付金の配分の仕方で行いました。

それで、建設事業に充当が可能というふうなことでございます。それも起債対象になる適債事業について交付金が充当というふうなことで、どの事業というわけでもない、起債に当てはまる、過疎債なりの本来の起債に当てはまる事業、それとかわえて交付金事業でやるというふうなものでございます。

起債の対象となる建設事業に対しましては、交付金を100%充当できるというふうなことで、起債を起こすかわりに交付金で実施ができるというふうなことでございます。ただ、本町につきましては実は平成25年度当初予算段階でほとんど、逆に今度過疎債事業として事業実施を考えておりました。

ということで、なかなか途中で事業出しというのは、逆に今度難しくなっているという状況でございますが、今後の補正事業でのもの、また26年度事業にもこれ充てることが可能というふうなことで、このたび基金を設置いたしまして、配分額でこの6月補正で一部やる部分と、これ以降、26年度までに基金を崩して実施するものというふうな2通りで元金交付金を配分、満額を執行するというふうなことでこのたび基金をつくるものでございます。

町長の説明のとおり、これは国のまた指示ございまして、26年度までの執行しかできないというふうなことでございますので、27年3月31日をもってこの基金は失効するというふうなものになってございます。

以上でございます。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第42号は、総務文教常任委員会に付託します。

◎議案第43号 出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

て

○議長（山崎信義） 日程第6、議案第43号 出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第43号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの改正は、本年度の国民健康保険を運営していくための保険税の賦課額に関し、税率の改正を行うものであります。

一部改正の内容につきましては、基礎課税分、介護納付金分についてのおん分率の改正を行うものであり、あわせて低所得者の被保険者に対しての保険税の減額措置を行うための所要の改正を行うものであります。

なお、この改正内容につきましては、去る6月7日の国民健康保険運営協議会で審議をされ、ご承認をいただいているものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

町民課長。

○町民課長（池田則男） それでは、補足をさせていただきます。

資料1ページの国民健康保険税条例の一部改正の概要をご覧ください。ご案内のとおり、国民健康保険税の種類としましては、この表の左側にありますが、基礎課税分、後期高齢者支援金分、次のページになりますけど、介護納付金分があります。毎年度事業に必要な費用のうち、国庫支出金を除いた分を保険税で賄うことになっております。また、その予定額につきましては3月議会において承認をいただいているところでございます。

今回平成24年度の決算、あるいは本年度の被保険者数、世帯数、課税所得額等をしん酌しまして、保険税の本算定を行うに当たりまして税率を見直しを行うものでございますが、それぞれの必要額について検討しました結果、後期高齢者支援金分の税率は変更しないで、基礎課税分と介護納付金分の税率を変更するものでございます。

変更の理由といたしましては、医療給付費の見込額、あるいは介護納付金納付額を再点検しまして、あわせまして被保険者数、世帯数の減少と、課税の基準となります全体の所得額が減少したことから、あん分率を上げざるを得ない状況となっておるというところでございます。

このようなことから、基礎課税分の所得割につきましては、これまでの100分の6.50から、1ページの表の一番上の行のとおり100分の6.90に、均等割を1人2万1,400円から、この表のとおり2万3,000円に、平等割を1世帯1万7,000円から、この表のとおり1万8,000円に改正をし、また2ページの介護納付金分の所得割については、これまでの100分の2.22から、この表にあります100分の2.32に、均等割を1人1万2,000円から1万2,600円に改正するものでございます。

また、これに関連しまして、低所得者に対する7割軽減、5割軽減、2割軽減の軽減額につきましてはそれぞれ表に記載のとおり額となります。

以上、簡単ですけども、改正の概要でございます。

なお、改正条例の新旧対照表につきましては資料の3ページ以降をご覧くださいと思いますし、改正条文は議案のとおりでございます。

よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありますか。

2番、中野議員。

○2番（中野勝正） じゃあ、3点ぐらいちょっとお聞きします。

1つは、県内の国民健康保険は大体平均どのぐらいになっているか、1点。

それから、改正によってどれぐらいの金額が増になるか、これ2点。

それから、3点目は、現在国民健康保険税の未納者がどのぐらいいられるか、いられないのか。この3点を聞かせてください。

○議長（山崎信義） 町民課長。

○町民課長（池田則男） 先般の国民健康保険運営協議会でもお話ししたんですけども、今回の私ど

もの町で税率を改正をして、県内の順位的なもので、平均あわせて県内のどの程度かということで調べてみたんですけども、ほかの市町村はまだ改正がされてある数字はこちらのほうにありません。今の私どもの改正した場合で、昨年度の他の市町村の本算定で言いますと、30市町村のうち大体十二、三番目になります。それは、高いほうからといいますか、ちょうど中間ぐらいというふうにとらえております。

ただ、今回またほかの市町村も税率を上げる格好になりますので、あとその分、上がった分で今現在も、昨年とことしの出雲崎町の十二、三番目からどの程度まで下がるのか、あるいはまた上がるのかはまだ不透明ですけども、今現在の基準といいますか、昨年と私どもの今回のであわせますと大体十二、三番目ということでございます。

1点目、よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○町民課長（池田則男） それから、2点目なんですけども、増額分につきましては、今回最終的に税率で算定をしました場合、医療費分と言いますと調定額、皆さん方にお願ひする金額については約7,200万ほどをお願ひする形になります。後期高齢者支援分については、約2,600万円お願ひすることになりますし、介護納付金分につきましては、約1,000万をそれぞれの被保険者の方にお願ひするということで、昨年度と比較しますと、昨年度の予算書を私今持ってきていませんので、ことしの予算書でしかわかりませんが、若干上がっているかと思ひますけども、そんな形で今回お願ひする予定になっております。

以上、2点目でございます。

未納者数につきましては、今までずっとまだ時効になっていないものにつきましては、およそ全部で40人ほどおります、40人ほど。金額につきましては、今計算中ですけども、未納の被保険者世帯のうちについては40人程度おるということでご了解いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（山崎信義） ほかにありませんか。

8番、諸橋議員。

○8番（諸橋和史） 高齢化になって国民健康保険に加入する人は非常に多くなってくると思うんですけども、現実には自営業者の人たちから相当いろいろな、どうなっているんだというような聞かれ方をされます。限度額がどれぐらいなのか、私今わかりませんが、ちょっとお聞かせ願ひたいし、稼げば稼ぐほど国保税に持っていられるというような、ある一町民の方から質問ありましたんで、最高限度額といいますか、そういうものは今後引き上げられていくのか、今現在どれぐらいなのか、ちょっとお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（山崎信義） 町民課長。

○町民課長（池田則男） 限度額につきましては、それぞれ医療分と後期高齢者支援金分と介護保険

分でそれ違いますけれども、一応医療分につきましてはお支払いいただく限度額については51万円、条例の3条の第2項のほうに規定されておりますし、それから後期高齢者支援金分につきましては条例の3条第3項のほうで限度額、年間で最高で14万円、それから介護納付金分につきましては条例3条の4項のほうで12万円ということでそれぞれの限度額が定まっております。

以上です。

○議長（山崎信義） ほかに質疑ありませんか。

6番、仙海議員。

○6番（仙海直樹） 6番。今ほどお話がありましたように、医療給付の伸び、介護給付の伸びということでこういったことになっているんでしょうけれども、今後の見通しとか対策についてはまた更に徐々に上がってくるのかどうかとか、その辺の見通しについてはどのようにお考えになっているのか。

○議長（山崎信義） 町民課長。

○町民課長（池田則男） 申しわけございません。私どものほうは、国民健康保険税の賦課徴収ということで、いわゆるこれだけ保険者としてお願いをしてほしいということに対しての税率を算定するということなので、今後の見通しにつきましてはちょっとまた保健福祉課のほうに代わりますんで、詳細については。

○議長（山崎信義） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 国民健康保険税の今後の見通しについてというご質問でございますが、今ほど町民課長のほうから説明がございましたとおり、国民健康保険税の税率の算定の方法は、いわゆる国民健康保険の加入者の医療費、その他保健事業にかかる経費から国、県、あるいは支払基金から特定財源を除いた額を被保険者で一定の算定方法で割って算出しましょうということになってございます。

そこで、その費用総額がどの程度伸びるかというのは医療費の伸び率に関係してくるところでございますが、ご案内のとおり国民健康保険の被保険者の高齢化、あるいは医療の高度化等によりまして医療費は少しずつ伸びているという状況でございます。

被保険者のほうにつきましては、ほぼ横ばいか、低減の状態でございますが、総額としますと、やはり支出のほうは大きくなっていると。

一方、それを賄う国県の補助金等につきましては、現在全国的に国民健康保険は構造上の、財政上の問題があつて、国のほうでも検討されているところでございますが、まだ抜本的な新しい対応策というのが定まっていないという状況にありまして、当町におきましても現在の枠組みの中で保険税を極力引き上げないように、これまでありました基金等を活用しながら、引き上げの抑制を図り、どうしてもやはり賄わなければいけない部分につきましては、今ほどのような形で若干ご負担を強いているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（山崎信義） ほかに質問ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） これで質疑を終わります。

議案第43号は、社会産業常任委員会に付託します。

◎議案第44号 平成25年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号）について

議案第45号 平成25年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第46号 平成25年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（山崎信義） 日程第7、議案第44号 平成25年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号）について、日程第8、議案第45号 平成25年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、日程第9、議案第46号 平成25年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、以上議案3件を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第44号、一般会計、45号、簡水会計、46号、下水道会計の補正予算につきまして一括ご説明を申し上げます。

初めに、議案第44号、一般会計補正予算から説明を申し上げます。

歳出の主な補正内容といたしましては、各款に共通するもので、4月の人事異動に伴う人件費の組替え、また共済費などの負担率の変更によるものを計上いたしました。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費では、尼瀬地内の町有地の一部売り払いに伴う用地測量委託料を、また7目企画費では婚活事業の一環で出会いサポート事業として男女の出会いの場の企画支援をと、専門業者への委託料を計上いたしました。また、住吉町町内会が獅子頭等を要望しておりましたコミュニティー助成事業が採択となりましたので、このたびの計上となりました。

9目の防犯対策費では、県の消費者行政基金事業の一環としまして、啓発パンフレット分を計上いたしました。

また、13目では議案第42号でお願いしております地域の元気臨時交付金の積み立てを計上いたしました。

4款の衛生費、1項保健衛生費、2目予防費では、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の予防接種につきまして定期予防接種になったことにより任意予防接種からの組替えを行いました。また、風疹の予防接種助成を新たに計上いたしました。

6 款の農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費では、吉水地内の J A 育苗ハウスの多目的利用のための改修につきまして改修面積の拡大による補助の追加を、5 目農地費では中山間地域整備事業の採択準備のための地形図の作成委託料を計上いたしました。

2 項の林業費では、予定している上中条地内の小規模補助治山の事業費の追加分を計上いたしました。

7 款の商工費、3 目観光費では、施設修繕料の追加で、心月輪のスロープ設置を、また352号線からの記念館入り口の看板などの改修工事費を計上いたしました。

8 款の土木費、2 項道路橋りょう費では、主に防災・安全交付金の追加分、地域の元気臨時交付金の対象事業の追加分を計上いたしました。

9 款の消防費では、4 分団第 1 部、稲川になりますが、長岡地区支会操法競技会におきまして第 2 位となり、上位の県大会への出場が決定しましたので、その出場に関する支援、資機材等の関係費を計上いたしました。

10 款教育費、4 項社会教育費、4 目文化財保護費では、滝谷薬師堂に雨漏りがあり、その屋根補修補助の追加を計上いたしました。

歳入におきましては、これらの歳出補正予算額に要する財源といたしまして分担金、国・県支出金、財産収入、繰越金、諸収入、町債を追加計上いたしました。

これらによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額 1 億 3,423 万 6,000 円を追加し、予算総額を 33 億 9,135 万 8,000 円とするものであります。

次に、議案第 45 号、簡易水道会計補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、歳出で 3 款 1 項 1 目の配管布設整備費に米田、山谷地内の老朽管更新などに係る委託料、大釜谷地内の老朽管更新工事請負費を追加し、2 目取水施設整備費に山谷、大釜谷地内で新たに確保した 2 カ所の水源の浄水場を建設するための設計委託料などのほか、小木地内に建設いたします浄水場の外構工事に係る費用を計上いたしました。

また、歳入にはこれらの財源といたしまして基金繰入金、前年度繰越金を追加計上いたしました。

これらによりまして、歳入歳出それぞれ補正額 2,721 万 2,000 円を追加しまして、予算総額を 2 億 391 万 2,000 円とするものであります。

最後に、議案第 46 号、下水道会計補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、4 月の人事異動に伴う人件費を追加いたしました。

これらによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額 49 万 5,000 円を追加し、予算総額を 1 億 7,709 万 5,000 円とするものであります。

以上、一般会計、簡水会計、下水道会計の補正予算につきましてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 次に、補足説明がありましたら、順次これを許します。

最初に、議案第44号について。

総務課長。

○総務課長（山田正志） それでは、一般会計の補正予算、お願いをいたします。

歳出、156ページからお願いをいたします。議会費からでございますが、町長の説明のとおり、各款に4月1日付での人事異動、また新採用関係の影響額、異動を計上してございます。よろしくお願いたします。

続いて、2款総務費、総務管理費の関係でございます。157ページになります。まず、財産管理費の部分でございます。用地測量業務委託料、これにつきましては町長の説明のとおり、稲荷町、山田マリ子さんという方、宅地を寄附いただいております。柏崎側の方、島宗さんの建物、やはり海岸の建物でありまして、床の間とか、出入りがございまして、その辺の部分土地を整理というふうなことで、十一、二平米程度であります。測量関係、お互い折半というふうなことで測量いたしまして、その分、島宗さんのほうにお譲りするというふうな形での委託料を計上してございます。

続いて、7目企画費についてでございます。委託料で70万円、出会いサポート事業業務委託料というふうなことで今回新規に計上してございます。関係議員さんのほうからご心配いただきましての新規事業でございます。町内の未婚男性を対象にした婚活イベントの実施というふうなことで、現在保健、総務のほうで共同事業として実施を取り組んでおりますけど、実は役場の職員の若手中心にプロジェクトチームづくりまして、詳細な内容について検討を進めております。秋口を目安に、一般的に言われております婚活パーティーというふうなことで企画を進めております。男女それぞれ各20名程度で考えております。企画内容は、事前のオリエンテーション、また当日オリエンテーション、あと長岡市内のホテルを利用する会食、これは実費になりますけど、会食のほうは。中心に、場所をセッティングして出会いの場をつくるというものでございます。今の時代に合った企画を検討しております。外部のイベント業者に委託しますが、職員をメンバーとしまして、企画内容を今後詰めていくというふうなことで考えております。期日、場所等、詳細な企画内容でき上がりましたら、またお示ししたいと思いますけど、今の段階で関係する事業を見積もりまして、70万円企画費で今回上げたというふうなことでございます。

続いて、コミュニティー助成事業関係でございます。これ先ほどのお話のとおり、獅子頭の関係で決定が来ておりますので、計上してございます。歳入と歳出計上というふうなことでございます。

防犯対策関係、消費者関係は、これは実は県が基金を設置しましてのものでございます。平成21年から23年、3カ年で終了する予定でございましたが、昨年延長、またさらにことしも延長というふうなことで消費者行政関係での事業に充当できるというふうなことで啓発パンフ等を町内にお配りするというふうな事業でございます。

それと、13目の元気交付金関係の基金設置費についてでございます。これも町長の説明のとおりでございます。議案第42号でお願いしているものでございますが、26年度末まで事業対応ができる

ためのものを基金として積み立てるといふふうなものでございます。

続きまして、飛びまして159ページ関係をお願いいたします。これは、特に職員の給与関係でございますけど、財源更正といふふうにところどころ入っております。これは、当初で過疎対策事業債を見ておるんですけど、実際の事業と比べまして、過疎債がまだ入るといふふうな、事業対象になるといふふうなことで今回追加をしているといふふうな部分が財源更正といふふうなことで入っております。起債対象にしているといふふうなものでございます。

続きまして、飛びまして160ページ一番下の衛生費、予防費のほうをお願いいたします。これも町長の説明のとおりでございます。子宮頸がん、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、これは予防接種法の改正によりまして定期予防接種のほうに移っておりますので、任意予防接種から組替えを今回しております。

それと、161ページの風疹予防接種助成についてでございます。全国的に風疹の流行が続いている中で、本町におきましても単独ワクチンとMRワクチン、麻疹、風疹の混合ワクチンでございますが、なかなか単独ワクチンも量が限られるといふふうなことで、それぞれについて受診者に対して補助を行うといふふうなことで、単独ワクチンにつきましては大体1回6,000円ぐらいといふふうに聞いております。そのうち3分の2を公費で補助といふふうなことでありますが、財源的には県が3分の1、町が3分の1でございます。6,000円のうち4,000円の補助といふふうなことになります。あと、MRワクチン、これ混合でありますので、9,000円ぐらいするといふふうに聞いております。ということで、これも3分の2公費補助といふふうなことで、町が3,000円、県が3,000円といふふうなことで予定しているといふふうなことで予防接種の助成を今回計上しております。したがって、歳入には県が半分入りますので、15万円歳入に県費が入って計上といふふうなことでございます。

続きまして、飛びまして162ページをお願いいたします。162ページ、農業振興費、3目でございます。育苗ハウス多目的利用改修事業補助金の追加でございます。これも町長の説明のとおりでございますが、当初予算で一度ご説明申し上げましたが、JA越後さんとうが本町吉水の育苗ハウス改修しまして、カゴメとトマト契約栽培を実施するといふふうなことで、そのシステムの導入支援の補助といふふうなものでございます。育苗ハウスの中で散水施設を整備をするといふふうなことで、その育苗ハウスを借りるといふか、使用する方は沢田に移られましたが、佐々木さんが実施するといふふうなことで、育苗として利用しない月を使用するような形でハウスの整備といふふうなものでございます。当初は、2アール程度改修を予定しておりましたが、実際はもうちょっと拡大ということで6.3アール分を散水施設等の整備を図りたいといふふうなことで、この50%を補助といふふうなことで、これはJAが改修をするといふふうなことになりますので、JAのほうに補助といふふうなことになります。

続いて、5目農地費、これにつきましては県営中山間の関係で八手地区の部分になりますが、今

後の採択に向けまして地形図の作成というふうなことが必要になります。1,000分の1程度のもので予定しておりますが、航空写真等、飛行機を飛ばしてのというふうなことで、その地形図作成の委託料を今回計上してございます。

あと、6目改善センター管理費、これ八手農環センターの入り口のドアがちょっと不備がありますので、修繕料を今回追加計上いたしました。

続いて、163ページ、林業費でございます。林業振興費、2目でございます。小規模補助治山工事、これは当初松本と上中条、2カ所を予定してございましたが、上中条のほうで工事費が増嵩するというふうな部分で、その部分の追加分を計上してございます。これは、県費が60、本人が10、町が30というふうな負担割合の事業でございます。

それと、水産業費でございます。漁港費で、これは歳入だけ入ってきております。財源更正になっております。これは、実は漁港、観光関係で持っておりますが、海浜、海岸清掃の事業の委託料にかかわる部分でございます。正直これには毎年単独財源で清掃費を予定しておりましたが、今回国の厚生労働省の補助金が100%当たる事業が対応可能というふうなことで、歳入でまた申し上げますが、国庫補助でこの事業を既に5月連休明けにもう海浜清掃に入っておりますが、そこに国庫補助を充ててというふうなことでの歳入部分での財源更正というふうなことでございます。

続きまして、164ページ、商工費関係でございます。観光費のほうでございます。施設修繕料の追加というふうなことで、これは米田のお休み処心月輪、ここのスロープの設置、あと玄関カーテン等の修繕というふうなことで今回計上してございます。

続いて、工事請負関係の観光看板の修繕工事でございます。これは、352号線からちょうどバス停がありまして、曲がると同時に、三角の木製の今大きな良寛記念館入り口の看板が立っておりますが、なかなか老朽化して状態が悪くなっております。今回この大看板を改修をしたいというふうなものでの計上でございます。

続いて、負担金の関係は、これは新規でございますが、柏崎、刈羽、出雲崎の広域観光マップの作成負担金というふうなことで、これは県の柏崎地域振興局が主体となりまして、広域的に観光施策進めたいということで柏崎、刈羽、出雲崎、これを一つのエリアとして広域観光マップを作成して観光客のアップを図りたいというふうなことでの本町分の負担金の計上でございます。

続きまして、166ページをお願いいたします。土木費関係で道路新設改良費の追加が大きくなってございますが、これも町長の説明のとおりでございます。防災・安全交付金、国交省の補助金でございますが、それと地域の元気臨時交付金、これでの配分内示がございまして、それで増減が今回出ているというふうなものでございます。このうち仏長線と山谷相田線、工事請負関係の中にございますが、仏長線、山谷相田線。この2本につきましては地域の元気臨時交付金を充当するというふうな部分で予定してございますが、あとそれぞれの交付金の関係での増減というふうな部分で今回計上しております。

また、橋りょう関係も同じでございますが、下小竹橋の塗装の追加というふうなことで今回500万円を計上してございます。

続いて、消防費のほうお願いいたします。消防費の2目非常備消防費、これは消防団の関係の部分の目でございますが、これも町長の説明のとおりでございます。この補正関係につきまして6月9日、消防の大演習でご案内いたしました。第4分団第1部、これ稲川でございますが、長岡地区支会の代表としまして7月28日、上越市で開催されます県消防大会に出場というふうなことで、そこに係る関係費を追加してございます。7月の本番の前日、これは夕方、出場選手によるリハーサルがございます。また、関係する稲川の団員がこれ前泊をしてというふうなことでございます。その関係の旅費関係であります。また、事前の訓練、練習、また柏崎市消防署においてもまた練習。正直長岡地区支会までは水は放水しない操法大会でございますが、県大会については実際に水を放水して当てるというふうなことで、本町ではやったことがない訓練でありまして、これは稲川のほうはもう既に1回行っておりますけど、柏崎消防署のほうへ行って、ちょっと放水の実際の訓練、指導を受けるというふうなことで、夜出かけて行ってやっていらっしゃるというふうなことであります。その辺の部分での費用弁償の追加を含めまして、今回計上しているということでございます。

あと、食料費関係、町、団主催で6月23日、今週の日曜日でございます。八手の改善センターで関係者お願いいたしまして、壮行会を開催したいというふうなことで、食糧賄い費関係を今回計上いたしました。

また、のぼり旗、これ大のぼりにつきましては、大会会場で出場団体がみんな立てておくんですけど、10メートルぐらいののぼり旗を用意するというふうなものでございます。

続いて、168ページでございます。消防施設費関係でございます。これの追加も大会出場に係るものでございますが、実際に放水してというふうなことで、競技用のホースを追加の購入、筒先、水利からの吸管等の消耗品も含めて追加購入というふうなことでございます。そのほか練習会場、稲川で地元での練習会場の投光器2台をレンタルというようなことで既に動き始めているというふうなものの追加お願いしたいというものでございます。

続いて、教育費関係、169ページをお願いいたします。中ほどの教育振興費でございます。準要保護児童就学援助費追加でございます。これは、ひとり親世帯の小学校の子どもさんに対する就学援助支援というふうなことでございます。実際今本町では、16人いらっしゃるというふうなことでございますが、4月に入りまして追加の動きがございましたので、今回追加補正というふうなことでよろしくお願いいたします。

続いて、教育費、171ページをお願いいたします。4目文化財保護費についてでございます。文化財保護活動事業補助金の追加というふうなことで、この中には滝谷の薬師堂に係る部分の今回追加でございます。実は、滝谷の薬師堂が雨漏りをしておりまして、ちょっと床も傷んできているというふうな部分もあります。その修繕というふうなことで、70%の補助の中で今回補助金の追加

をさせていただいているものでございます。

それと、6目良寛記念館管理費についてでございます。良寛記念館周辺のエリアにつきましては、これ観光費と教育費、2つが入っております。心月輪につきましては、観光サイドでの管理をしている部分、良寛記念館については教育課関係での管理をしている部分と、2つの費目が入っておりますが、それぞれすみ分けというわけではないですけど、入り口の大看板につきましては観光のイメージ全体を含めての大看板の整備というふうなことで観光費で計上してございますが、中に入りまして、実は心月輪の入り口の付近、私もちょっと現地に行ってみましたら、やはり心月輪がお休みのとき良寛記念館も休みで、帰られるような感じのイメージを受けてしまうというふうな部分で、そこに心月輪は閉じていても、記念館は開園していますよというふうな、やはりそういうふうな部分での看板、必要だろうというふうなことで、その辺の部分の関係の設置というふうなものも出てきております。

あと、幾つかございます。今ほどが心月輪の角の入り口の看板、そのほかに国道海岸線の402号沿い、良寛堂の裏あたりになると思いますが、そこに以前、良寛堂はこちらというふうな看板あったんですけど、工事とあわせてちょっと小さくなって、場所を動いていますんで、あの辺で新潟方面から来られた方が良寛堂は左折というふうな部分がわかるような形での看板の設置を予定してございます。それと、柏崎方面からおいでいただく方が、ちょうど交差点のところは関本さんの家のところに看板が、良寛記念館、右というふうな感じで矢印出ていると思えますけど、その看板も古くなっておりますので、それも修繕というふうなことで予定してございます。あと、良寛記念館の中でのくるまやさんの看板が一部、前ののが残っております。それをそっくりお借りしまして、良寛記念館の看板というふうな形でそれを生かすというふうなことで話がついておりまして、その修繕も今回入っております。あと、借地料につきましては、そのくるまやさんの看板の所有者に、というふうなことで替わって今度町のほうで契約させていただくというふうなことで今回載せてございます。

あと、172ページ、公債費の関係は実際の本借りをいたしまして、利率の増減等で今回変更を載せてございます。

以上が歳出の内容でございます。

152ページ、歳入をお願いいたします。歳入関係でございます。分担金関係、これは上中条の県小規模関係での本人負担分の10%分でございます。

それと、15款国庫支出金につきましては、先ほどから申し上げましたが、社会資本整備総合交付金、あと防災・安全交付金、これは2本とも国交省の補助金でございますが、増減がございました。それと、地域の元気臨時交付金、これにつきましては今回新設のものでございますが、この受入れでございます。

続いて、県の支出金関係は、消費者行政のパンフレット分の基金からの補助、それと自殺対策緊

急強化事業市町村補助金でございますが、これは当初予算で既に歳出計上しておりますので、歳入のみというふうなことでございます。県風疹予防接種は、30万円の町、県の補助金の2分の1というふうな部分での計上でございます。林業費補助金は、上中条の治山の部分60%分の補助。水産関係は、これは水産業費補助金に入っておりますが、海浜の清掃分のものでございます。これは、今回歳出で直接出はおりませんが、これも歳入で受けて、財源更正になっているというふうなことでございます。

あと、財産収入は土地売り払い、これは先ほどの分筆登記をして尼瀬地内の一部を売り渡すものでございます。

154ページ、繰越金でございます。実際のご審議は9月の議会で決算関係でお願いいたしますが、5月末、出納閉鎖いたしまして、一般会計関係での実質収支につきましては9,224万6,000円というふうなことでございます。その一部を財源としてこのたび歳入で追加をしております。

あと、21款諸収入、これはコミュニティー助成、住吉町の獅子頭等のもので歳入でございます。

あと、町債関係で、これは主に過疎のソフト、元利償還金70%国が見るわけでございますが、その関係での追加分というふうなことで今回計上をしております。

あと、土木費関係では、これはハード分での過疎でございます。

以上が歳入の主なものでございまして、149ページにつきましてはこれは第2表、地方債の補正というようなことで歳入での地方債の変更の部分を補正前、補正後で対比したものでございます。

さらに、最後のほう、173ページにつきましては、これ給与費関係のもので、特別職につきましても共済費の変動が主なものでございますが、その辺の変動を計上しております。

それと、174ページは一般職員関係での人件費の異動関係を一覧表にのせてございます。

最後、178ページは地方債の今回の起債の増減を整理したものをのせてございます。

以上、一般会計の補足説明でございます。

○議長（山崎信義） 次に、議案第45号及び議案第46号について。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 続きまして、議案第45号、簡水特会につきまして補足説明をさせていただきます。

歳出、155ページをご覧ください。1款1項1目の人件費関係は、人事異動に伴う追加でございます。

下の3款につきましては、町長の説明のとおりでございますが、13節管路工事設計業務委託料につきましては水道管の更新に係る設計といたしまして1,000メートル分。それから、15節の管更新工事につきましては300メートル分をそれぞれ予定しております。

次のページ、2目取水施設整備費でございますが、13節の委託料と、それから17節の公有財産購入費につきましては、大釜谷地内に建設する新たな浄水場に係る費用でございます。また、浄水場

の位置でございますけれども、町道の山谷小釜谷線、深町団地から小釜谷集落に向かって進んでいただきまして、150メートルぐらい行きますと、大釜谷川に交差する場所がございます。その大釜谷川のすぐ近くの水田を買収させていただいて、浄水場の整備をしたいというふうに考えて用地などの交渉を進めたいと思っております。

簡水会計につきまして補足説明は以上でございます。

また、次の議案第46号、下水道特会につきましては特に補足することはございません。

以上でございます。

○議長（山崎信義） これで提案理由の説明を終わります。

◎予算審査特別委員の選任

○議長（山崎信義） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第44号から議案第46号までの議案3件につきましては、委員会条例第5条の規定により、定数9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号から議案第46号までの議案3件につきましては、定数9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

○議長（山崎信義） お諮りします。

ただいま設置が決定しました予算審査特別委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、議長を除く9人を指名したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員は議長を除く9人を選任することに決定しました。

この際、しばらく休憩します。

（午前10時23分）

○議長（山崎信義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時24分）

◎予算審査特別委員会の正副委員長互選

○議長（山崎信義） これから諸般の報告を行います。

休憩中に予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

予算審査特別委員会の委員長に仙海直樹議員、副委員長に諸橋和史議員が互選されました。以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山崎信義） 議案第44号から議案第46号までの議案3件は、予算審査特別委員会に付託します。

なお、質疑は委員会において行いますので、ご了承願います。

◎議案第47号 監査委員の選任について

○議長（山崎信義） 日程第10、議案第47号 監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、中川正弘議員の退場を求めます。

〔3番 中川正弘議員退場〕

○議長（山崎信義） 提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第47号 監査委員の選任についてご説明を申し上げます。

議員選出の監査委員につきましては、これまで田中政孝議員にお願いをしていたところでありますが、同議員が平成25年6月7日をもちまして任期が満了いたしました。

つきましては、その後任といたしまして、中川正弘議員を選任させていただくというものであります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第47号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。

お諮りします。原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は原案のとおり同意することに決定しました。

〔3番 中川正弘議員入場〕

◎散会の宣告

○議長（山崎信義） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前10時28分）

第 2 号

(6 月 19 日)

平成25年第4回（6月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成25年6月19日（水曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	宮下孝幸	2番	中野勝正
3番	中川正弘	4番	高桑佳子
5番	田中政孝	6番	仙海直樹
7番	加藤修三	8番	諸橋和史
9番	三輪正	10番	山崎信義

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤亨
会計管理者	内藤百合子
総務課長	山田正志
町民課長	池田則男
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	田口誠
建設課長	玉沖馨
教育課長	佐藤信男

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	田中宥暢
書記	佐藤真吾

◎開議の宣告

○議長（山崎信義） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（山崎信義） 日程第1、一般質問を行います。
質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 仙海直樹 議員

○議長（山崎信義） 最初に、6番、仙海直樹議員。

○6番（仙海直樹） おはようございます。町議会議員の一般選挙も終わりました、初めての定例会でございます。新しい議員構成の中で新たな4年間でスタートするわけでございますが、与えられた任期を精いっぱい頑張っていく決意でございます。今回は、トップバッターという機会を与えていただきましたことにまた感謝を申し上げながら質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、今後の人口増加に向けての対策について幾つか伺ってまいりたいと思います。今回の改選に当たり、大勢の皆様と意見交換をさせていただく機会を持たせていただきました。その中で、町民の皆様が一番の心配事、やはり人口が減り続けていることです。すなわち、どうしたら人口が増えるのかということでもございました。ご承知のように人口が減少すれば、産業の衰退を招き、地域消費の減退、あるいは地域活力の低下、税収の減少、社会保障費の増加といったことなどが起きてまいります。本町においては、昭和45年に過疎地域に指定されて以来、町道、上下水道費、教育、文化、スポーツ施設、そういったものの整備や宅地分譲など、町民の利便性の向上のために整備の数々を進めてきたわけでございます。また、川東、深町、てまり、そして今回宅地造成したやまや団地を含め、定住促進の中で二百数十名の方が町外から住まわれ、さらに子育て支援策による定住促進も行われてまいります。今議会においては、婚活支援として補正予算も計上され、未婚者の出会いの創出、結婚対策にも力を入れ、人口増加に向けての対策が続けられていることは承知しております。そのような施策により一定の効果があるものの、この20年間ではおよそ1,500人の人口減少、年間平均でおよそ70人の人口減少が起きていて、依然人口減少は続いております。このようなことから、この現実を町長はどのようにとらえ、またどのようにお考えか、お伺いたします。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 仙海議員さんの質問にお答えをいたしますが、まさに仙海議員さんが質問され、なおかつ、私が答えをお答えする答弁書もしっかりとご質問いただいておりますが、まさにご質問

の趣旨と、また方向性については、まず仙海議員さんのご意見と同一、同視するものでございます。

改めてお答えを申し上げたいと思うわけでございますが、この人口問題につきましては本当に我が町の根幹をなす基本的な問題でありまして、今議員さんがご指摘のございましたように昭和45年、過疎地域に指定されて以来、四十数年間にわたりまして、あらゆる施策を施してまいったところがあります。

その中におきまして、先般中川議員さんから3月ですか、ご質問をいただいたわけでございますが、その直後に厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が2040年の推計人口を発表したわけでございますが、日本の人口は4分の3に減ると。我が町におきましては2040年には45%、人口にして2,734人になるであろうと推計値が発表されました。

そのとき、発表される前に私のところへ日本経済新聞から電話取材ございました。私は、それにお答えしました。そのことが日本経済新聞に載っておりましたが、私がしっかりと申し上げたことは、確かに数値においては大変厳しい数字だと。しかし、私はそんなことに悲観をしていないと。そういう数値が出たからこそ、我々いかにそのギャップを埋めるのかということに対して最善を尽くすという、さらなる意欲を沸かしているというふうに私は申し上げました。

そういう中におきまして、今議員さんがおっしゃったように、この人口対策につきましてもあらゆる方策を施しておるわけでございます。特にやはり基本となる問題は、ある一定年齢に達してもなかなか結婚しない方々が多くなってきているということに起因もあります。そういう観点からいたしまして、議員さんからもお骨折りいただいておりますが、婚活ふれあいの事業というものを今議会にも提案をしているわけでございますが、そういう基本に立ち返った中における、まず子供さんを産む環境づくりをしていかなければならんということで今、全力を挙げてまいります。

さらに、宅地造成等につきましても今、議員さんのご指摘にございましたように、おかげさまでもちまして川東団地初め深町、あるいは近々におきましてはやまや団地、完売をいたしたわけでございますが、町外から二百二十数名の皆さんからこの町に移り住んでいただけると。特に若者誘導型住宅におきましては海岸地区4世帯、19人、そのうち小学生1人を含めて、保育園児以下の方が11人おられるということで、これはまさに将来の、私が申し上げるような目的に合致した施策であったというふうに考えておるわけでございます。今後とも住宅団地問題等についても前向きに検討してまいりますし、今言いますいわゆる結婚適齢期の皆さんから早くよきパートナーをつくっていただいて、お子さんを産んでもらう。また、その産んでいただける環境づくり、いろいろの面を施策してまいりたいと思います。特にJA問題につきましても間もなくまた皆さんと具体的にお話をしたいと思いますが、これらの問題を含めて、抜本的にこの町の本当に根幹をなす施策として位置づけをして皆さんのご協力をいただきたいと思いますと思っております。

○議長（山崎信義） 6番、仙海議員。

○6番（仙海直樹） 大変力強いご答弁、推定にとらわれず前向きに立ち向かっていくということで、

2,700人という数値が出ましたが、それをいかに増やすようにしていくかということで大変力強いご答弁をいただきました。

私は人口減少問題については、自然動態あるいは社会動態ということがあるということは皆さん既にご案内のとおりでございますが、自然動態につきましては生まれてくる方、そして亡くなる方との人数の差でございます。特にまた高齢者の皆様には元気で長生きをしていただかなければなりません。そのための福祉の充実というものは、これは大事でありますし、その前段である介護予防策、そういったものにも力を入れるべきと考えておりますが、介護予防策につきましては、また機会を改めてお話しさせていただくといたしまして、社会動態についてでございますが、社会動態はこれは町に出たり入ったりする人の人数でございますから、これをどうやって食いとめて、そしてどうしたら入ってきていただければかという中で、町外にやはり出ていく方は子育て世帯といえますか、若い世帯の移動が多いというふうに考えております。ですから、その世代にターゲットを絞って、意見交換あるいはアンケートを実施するなどして原因を究明するべきではないかというふうに考えておりますし、意見交換に来られる世代の方も町に残っておりますのでなぜ、町がよくて残っているのか、あるいは出て行かれている仲間のことの気持ちもよくわかっていることと思えますけれども、そういったことから人口増加のターゲットを子育て世代として意見交換やアンケートにより具体的な施策、対策を検討すべきではないかと考えますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） また、仙海議員さんのご質問にもありましたように、出雲崎町の人口減少の本当に最たる原因はいわゆる自然動態です。今申し上げられましたように平成24年度、当町におきましては生まれた方が22人、亡くなった方が116人です。90人ギャップ出ました。今までは大体社会動態の入る人が多かったのですが、24年度に関しましては106対103ですか、3人ばかり、若干社会動態減りました。しかし、減りました社会動態においてはおおむね近年は転入のほうが多かったわけです。今回は3人減ったわけですが、大きな原因はやっぱり自然動態ですね。これが過去の5年、78人減っているんですよ。その大きな原因は、やっぱり自然動態です。これが大きな原因です。だから、仙海議員さんがおっしゃるように、これからは子供を産むとあわせて、できるだけお互いが健康に留意して、亡くなる方を減少させなければならんということがございますので、おっしゃるとおりそういう面についても常に目を向けていかなければならんというふうに思っているわけでございますし、また今後のそういうターゲットとなる皆さんとの意見交換ということでございますが、私も最近そういう若い人はともあれ、海岸地区のいろいろなサークルございまして、そこに呼ばれて、いろいろとお話をお聞きしております。しかし、私やっぱりこれからのそういう環境づくりというのは、やっぱりなぜこういう事態が起きているかといいますと、核家族化が進んでいるということですよ。いわゆる若い人たちは、結婚すると独立するというので、そうしますとおのずと夫婦で働くということになってまいりますと、子供を産みたくともなかなか産めない、

あるいは経済的な大きな負担もかかってくる。私は、その中におけるこの核家族化も大きな要因だと思っております。

今ここにもおられますが、私の場合そういう年代に入っているんですが、祖父母、これが今子供の教育等いろいろな問題出ておりますが、ジジババ教育というのは物すごい効果があるということが立証されているんですよ。だから、かつての大家族主義、私はこれを全てを否定しない。やっぱりこれからは大家族的な中にお互いに共存共栄、お互いに助け合いながら、あらゆる面で対応していかなければならないと思っております。私は、できるならばそういうことに対してもこれから若い人たちから大いに検討してもらいたい。また、それを受け入れる壮年の皆さんからも、かつての嫁しゅうとめの問題ではございません。そういう観点から、いわゆる日本古来のかつてのよき伝統というものを取り戻すということも私は大事だと思っております。

そして、若い子育て世代との意見交換会、私もそうだと思うんですが、人口問題というのは当町ではなく、今、県も対策委員が立っておるんですが、おおむねもう全ての方策は私は出されたと思っております。その中において、なおかつこういう減少起きてる。それは何であるかというのですよね。やっぱり大きな要因といたしましては、保育関係とか、そういう待機者が多いとか、あるいは子育てに対する支援関係が非常に手薄だということ言われているんですが、この面においては出雲崎町は他の町村と比較しても劣らないと、私は自身持っております。そういう観点で大体私たちが平成24年度、第5カ年計画を樹立しましたときにアンケートとったわけです。そうしますと、スーパーが少ないとか、あるいは医療機関が少ないとか、あるいは交通の便が悪い、あるいは自分に合った職がない、大体そういう面に絞られてくるんじゃないかと思うんですよ。だから、そういう面については、本当に町がどんな努力してもどうしても解決できない課題もあろうかと思うわけでございますので、私やっぱりこれから若い皆さんのご意見等も十分ひとつお聞かせを願って、どういう面に対して何を期待されているのかというものをしっかりと受けとめていかなければならないと思います。おおむね推定をされます。そういう中に今後またそういうご意見等、いろいろな課題が出てまいりましたら、しっかりと受けとめて、また議会の皆さんからもご提案をいただきながら全力を挙げて、やっぱり子育て等についての環境づくりをしながら、できるだけ子供さんを生んでもらうというような体制をしっかりと固めていかなければならないというふうに思っておりますので、議員さんのほうからもまたそれなりのひとつお力添えをいただきたいと思っております。

○議長（山崎信義） 6番、仙海議員。

○6番（仙海直樹） 今、私が申し上げようと思っていたことを町長に先に言われてしまいました。総合計画の中でも今後の施策の期待ということでアンケート、今町長おっしゃいましたように医療施設、あるいはショッピング施設、そして企業誘致などというものがやはり要望、希望として出てまいっております。ただ、それが実際にできること、またできないことというものがあるわけでございますが、なぜそういったものができないか、そういったことがしっかりとまた町民、あるいは

そういうアンケートの世代に対して伝えられていないと、やはりただアンケートをとっただけで消えてしまうという結果になりかねません。そうなると、意見を述べてもまた反映されないから言っても無駄だ、という悪循環が出てきまして、いい意見を持っている人が今度はそれが表に出なくなってしまう、そういった可能性もあるわけでございます。

町長、今ほど社会動態のお話をなさったときに、前年度は若干減ったということでございますが、自然動態をカバーしていくには、やはり社会動態のほうの人口に入ってきてもらう、出ていくのをストップするというで止めていかなければならないというふうに考えますし、そういった意味の受け皿として、まず宅地の造成というものもまた今後も進めていかなければならないというふうに考えておりますが、2つ目の質問に移りますけれども、そういった意味からして庁舎内に定住促進やIターン、Uターン、Jターン関係のそういった相談窓口を設置して、これは問い合わせに来た方に相談支援をしていくようなものでございますけれども、例えば町のインターネット、ホームページを利用して空き地・空き家バンク、そういったものをご覧になられた町外の方が、本町に興味のある方が相談できるようにするというような、そういったものを設置するという考えはありませんでしょうか。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 貴重なご提案でありますし、十分検討に値するとは思いますが、現実から申し上げますと、当町もやっぱりこういう今の時代の要請の中におきまして、職員数も定数を割り切った中で最少の人員で最大の町民に対するいろいろなサービスなり施策を施しておるといふ現状からいたしますと、改めてこの問題に対する窓口というのはなかなか私は難しいと。難しいからだめだというんじゃなくて、結論から申し上げますと、私を初め三役、課長、職員、全てが対策員だという気持ち、もう全ての面の情報なり、いろいろ情報発信しないで相談受けたときには、どなたが誰であろうとも対応するというオールマイティーの姿勢の中で対応してまいりたいというふうには思っています。現に、あの東北大学を出られた佐々木さんがIターンをされて、新潟からこっちに移られて、そして農業に専念をされて、今回トマト栽培等でまた皆さんにもお力添えいただくんですが、そういう意味で、これもたまたま偶発的に情報が入った、よし、それじゃ対応して、ぜひ住宅からそういう生産の場の、いわゆる農地の関係とか、対応してやろうというので、全課を挙げてどうすべきかということに対応しながら、議会の皆さんからのご理解いただき、ご支援をして、今立派に仕事を進めていただいておりますというふうなこともございますので、ひとつ議員さんのおっしゃることも十分理解できるんですが、その担当窓口を設けることによって逆にセクト的に、その窓口でなければ相談できないということになってまいりますと、効果も半減する可能性があると思えます。オールマイティー、全職員が、私初め、また議員の皆さんからお力添えをいただき、全職員、議員を挙げてその窓口となって、どんなささいなお願い事があっても十分対応するという、全庁を挙げて対応するというのが私はこれからのやり方じゃないかと思えます。

仙海議員さんのご意見も十分ひとつ尊重しながら、その中においても、それじゃ主体となるのはどこの課が、誰が、どうするかというようなセクションは考えてもいいと思いますが、そのための課とか、それはちょっと設けないほうが逆にいいんじゃないかなというような感じもするんですが、また十分検討してみたいとも思っております。

○議長（山崎信義） 6番、仙海議員。

○6番（仙海直樹） 今ほど全課オールマイティーで臨むということでご答弁いただきました。例えば今ほど私が申し上げた町のホームページのほうで空き地・空き家バンク、あるいは出雲崎に興味がある方が問い合わせということで役場のほうに電話で問い合わせをしたときに、一番最初にどこの課が電話に出られて対応をなさいますか。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 特定の課はございませんので、ちょっとそれ私確認しましたが、それぞれ部署によりまして、例えば農業関係、佐々木さんの場合はきっと産業観光課、いわゆる空き家バンクの場合は総務課、それぞれの部署にそれぞれの紹介の課と電話番号は記載してございますので、受けとめた中でこういう問題が出たと、どうするかというようなことで私にも相談ございますし、皆さんと相談をして、それじゃそれぞれの課を挙げて、どういう面でどう対応できるかというのをやっておるということでございます。

○議長（山崎信義） 6番、仙海議員。

○6番（仙海直樹） ホームページを見られて来られた方は、総務課で担当なさると思います。

しかし、その話の中でまた出雲崎に興味を持たれた方が例えば子育て支援、そういったものについて電話で対応なさっている職員に、じゃ出雲崎町はどういった制度、支援がありますかといったときに、その電話に出られた総務課の方はお答えになるのでしょうか。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） それは、総務課ではお答えできない場合も出てくると思います。それは、やっぱり保健福祉課に回して直ちに対応すると、そういう横断的な機能はしっかりとお互いに確認し合っていますから、総務課、俺はわからんというようなお答えは必ずしません。ちょっと待ってください。それじゃ、その点についての具体的な、より細かいご説明は保健福祉課に回しますからと、あるいは町民課へ回しますからということで対応いたしますので、その点は十分ひとつ気をつけて、ご質問いただいた方々に対しては親切にひとつお答えをするという体制は整っています。

○議長（山崎信義） 6番、仙海議員。

○6番（仙海直樹） そうなんです。担当課に恐らくおつなぎすると思います。そして、保健福祉課で例えば産業や就業についてのことを問い合わせた場合はまた次の課に、少々お待ちくださいと言ってつながれると思います。

私何が申し上げたいかといいますと、結局そういったことで各課を少しお待ちくださいという形

で回されていくというふうになると思います。やはり今ほど私が申し上げたように、相談支援という形で窓口を設けて問い合わせを行っている方に丁寧に対応して、町長今ほど丁寧に、もちろん丁寧に対応されていると思いますが、そういう気持ちで行政機関の支援制度や住宅、生活、就業に関する情報をやはり総合的に、問い合わせをされている方に提供して、各種相談に応じるようにして定住促進につなげていくというのも一つの方法かと思います。

例を挙げさせていただきます。鳥取市の話でございますが、2006年9月に開設した定住促進・Uターン相談支援窓口というものを利用して、同市に移住された方が1,000人を超えたそうです。先日新聞報道がありました。また、5名ほど東京や大阪に専任の相談員を配置しているそうでして、そのようなことからしても、やはりある一定の効果が上がるものというふうに私は考えておりますが、町長いかがでしょうか。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほど申し上げたように、議員さんの提案につきましても課を設けるのではなくて、総合的に例えば定住とか、あるいは農業とか観光とか、そういう問題の窓口、その電話の受け付けの窓口等については、これは一本化するという可能性も考えていかなければならぬと思うんですが、今鳥取市さんの例を出されたんですが、かつて何でもすぐやる課というのができたんですが、その当時は物すごい反響を呼んだんです。しかし、今それをやっているところは何もないんです。だから、やっぱり実態と乖離しない、より効果的に機能するためには何をしなければならないか。それには、単に人員を増やして課を増やすわけにはいかないと。だから、議員さんのご意見を十分尊重しなければならぬと思いますが、それをどう機能的に集約してやれるかということは、今後の課題としてまたしっかりと受けとめていきたいと思っております。

○議長（山崎信義） 6番、仙海議員。

○6番（仙海直樹） 私も課を創設するとか人員を増やすということは申し上げてございません。ただ、そういったような支援窓口というものの中でこういったことができて、出雲崎に住みたい、興味を持たれている方に対応していけるかというところでございますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

それで、3番目の質問に移らせていただきますが、今までの私申し上げたことも含めて、人口増加に向けての対策プラン、そういったものを作成して、具体的に先を見据えた中でお考えになられてはどうかと思うのでございますけれども、町長はいかがでしょうか。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほどの関連の中で申し上げていますように、人口を増やすというのはもう基本的な取り組み施策になってまいろうかと思うわけでございますので、先ほど来から申し上げますように、第一義的にはやっぱり住宅団地なり、そういうものをつくりながらできるだけ、しかもいい場所を提供しながら、人たちから来るというようなことも考えるので、第2に子育て環境、

そういう面における福祉対策なり子供たちを育てやすいような環境づくり、それに対して他の町村と違った、メリハリのあるものをどうつくっていくかということが一つの課題だと思いますし、さらにさっきちょっとアンケート、ある程度課題が出ているんですが、いわゆるアクセス的な環境整備というものをしっかりと進めてまいらなければならないというふうに思っているわけですので、そのためにも改めて議会の皆さんにご提案を申し上げながらご意見を伺うわけでありますので、いろいろの問題につきましても抜本的にこの時代要請なり、今これから見て、出雲崎町はどういう問題に直面するのかということ考えたときに、大きな方針変更があり得るということ、ただし取り組むときこれからの町づくりの基本的なものを忘れてはならない。その基本に基づいたならば、いろいろ今までに総合的に、総合計画もあります。それを抜本的に見直さなければならないこともあるんですね。今議員さんのおっしゃるように、これからの出雲崎町の抱えている課題等々をしっかりと見据えて大胆に、あるいは柔軟にこれから対応していく必要があると私は思っていますので、またそういう点についても改めて議会の皆さんにもご相談を申し上げたいと思っています。大体基本的には3つの柱を据えながら、これからの対応してまいりたいというふうには思っているわけですので、また議員の皆さんからもご理解をいただきたいと思っています。

○議長（山崎信義） 間もなく時間になりますので、まとめていただくように。

6番、仙海議員。

○6番（仙海直樹） 時間でございますので最後に、町長今おっしゃったように、また今まで進められてこられた施策というものは、基本的には私は正しいと思っております。ただ、その中で結果として人口が減少になってしまっている。しかし、私たちもそうですが、その結果でやはり判断をされたり、評価をされることもあるわけでございます。例えば人口が増加傾向にある自治体でも町長が今ほどおっしゃったように、本町より子育て支援や、あるいは高齢者福祉の充実というものが図られているかといえば、決してそうでもないところもあると思いますし、私もむしろ当町のほうが進んでいる面もあるというふうに思っておりますから、だからこそまたしっかりと人口増加に向けた計画を立てて、これ以上は人口を減らせないと、5,000人はキープするんだと、例えばそういったような気持ち、先日の新聞報道でしたが、県の人口移動調査によりますと、10月1日現在で人口が増加したのは県内30市町村のうち聖籠町と湯沢町だけだそうです。刈羽村が増減ゼロということで、あとは全てにおいて減少しているそうです。町長からも今ほど人口対策についていろいろご答弁いただきましたが、私もまた一朝一夕に解決できる問題だとは思っておりませんが、ぜひ計画をお立てになって、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、最後にその辺につきましてご答弁をいただいて、質問を終わらせていただきたいと思っています。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 結論から申し上げますと、貴重なご意見を承りました。改めて私たちは、この問題に対する構えを、今までとはまた違った角度において新たなる視点に立って、今議員さんのお

っしやるようなこともひとつしっかりと視野に入れながら、これからの人口対策というものについても真剣にひとつ取り組んでまいり所存でございますので、また議会の皆さんからもご協力をいただきたいというふうに思っております。

- 議長（山崎信義） 次に入る前に、議場内、ちょっと蒸してきておりますので、皆さん、上着をとられて、活発な議論を期待いたします。

◇ 加 藤 修 三 議員

- 議長（山崎信義） 次に、7番、加藤修三議員。
- 7番（加藤修三） このごろテレビ等のマスメディアにおいてピロリ菌、これについてよく皆さんもテレビで見たり聞いたりされていると思います。私も議員になる前の昨年10月号ですか、仙海議員のほうからピロリの除去案ということで質問が、胃がん予防対策としてピロリ菌除去費用、これを公費で賄えないかという質問があった中で、回答のほうは国の検討結果を踏まえて対応していきたいということでした。最近になって、あれは公明党さんでしたか、何か形で、ピロリ菌除去費用ということを拡大して、今までは胃潰瘍、十二指腸潰瘍が保険適用範囲でしたが、今回2月15日ぐらいでしたか、から一応保険適用範囲が慢性胃炎等にも拡大されたと。それまでについては、ピロリ菌除去費用については慢性胃炎等のピロリ菌持っている方については全額自己負担という中で、今度は保険適用になったということで自己負担は相当軽減されたということで国の対策も一歩前進したというふうに私は思っております。

その中で、再度同じ形になりますけども、町のほうとしては胃がん予防対策としてピロリ菌の除去費用公費、これを対応できないかということで再度質問になったわけです。それについてどうお考えか、ちょっとお聞かせください。

- 議長（山崎信義） 町長。
- 町長（小林則幸） 加藤修三さんのご質問でございます。今、議員さんがおっしゃったように、この問題に対して助成はできないかという質問でございますが、平成24年の9月定例会に仙海直樹議員さんから同じ質問をいただき、お答えしているところでございますが、改めて説明をしながら、また議員さんのご意見を伺ったり、いろいろひとつまた私たちの考え方も述べてまいりたいと思っております。専門的になってまいりましては、今度は課長に答弁させますから、一応私のほうで基本的なところをひとつお話をさせていただきます。

がん対策によるピロリ菌の対応につきましては、ピロリ菌があるかないかという有無を調べる検診、抗体検査、ピロリ菌に感染した場合の除菌治療、この2つあるわけでございますが、がん検診における抗体検査ということでございますが、初めに検診での抗体検査についてですが、市町村が実施しているがん検診は、国のガイドラインに基づきまして検査項目、検査方法、対象者、実施の間隔等を定めておりまして、ピロリ菌抗体検査は現在のガイドラインには含まれていないことから、

当町でも現在実施しておらないというところがございます。ピロリ菌の抗体検査には血液検査、呼吸検査、あるいは便検査等ございますが、多数の方々を対象として行う町村の検診に適した検査方法がどのようなものであるか。また、精密検査の要否について基準をどこに設定するか。さらに、精密検査を行う場合の医療機関と連携をどのようにするかなどの、検査を行う場合、ガイドラインが必要になってまいります。市町村独自でガイドラインを定める必要があるとなりますと、かなりの専門的な知見と医療機関の調整が必要となってまいります。

ピロリ菌の除菌治療につきましては、国では除菌治療の有用性について国内外の治験をもとに研究を進めておりますが、このたびピロリ菌感染による胃炎の除去治療が、今おっしゃったように保険対象の適用となりました。いわゆる胃がもたれる、胃が痛むなどの症状があって、内視鏡検査とか、あるいは胃炎が確認された場合には、さらに各種検査でピロリ菌が陽性であれば保険適用ですね、治療も可能となってまいりましてございます。3割負担の方でありますと、約6,000円程度の負担になると言われておりますが、保険適用の中で治療が受けられる。慢性胃炎が胃潰瘍や十二指腸潰瘍、胃がんなどを引き起こすおそれがあることが明らかになってきておりますので、胃炎の段階で除菌すれば胃がん予防に大きな効果があると言われておりますが、この治療を単に除菌したいということで健康な人までする必要はあるかどうか、がん対策全体の中で検討していくようになることとなっております。

がん予防についてでございますが、これらのことから除菌費用の公費負担につきましては、今後の国または県の検討結果を踏まえて対応していくことが望ましいものと考えておりますが、ピロリ感染胃炎が保険適用となり、除菌治療の範囲が大きく拡大された現状を踏まえますと、現段階におきましては町独自で除菌費用を助成する必要は高くないんじゃないかというふうにも考えております。今後さらに国の検討経過を注視していきたいと思っておりますが、なお、がん予防につきましてはこれからの対策とあわせて、喫煙対策、減塩対策、定期的な運動の継続等、生活習慣全般にわたって注意が必要と考えておりますので、またよろしくご理解を願いたいというふうに思っております。

○議長（山崎信義） 7番、加藤議員。

○7番（加藤修三） 今の除菌費用ということで、これはちょっと今までと同じ検討事項という形になりましたけども、ピロリ菌の感染検査、これについてはつがる市だとか、いろんな各自治体で胃がん予防対策、胃がん撲滅対策ということで助成をしている自治体が多々あります。その中でことに、保険適用になってからですけども、6月から実施のところ、10月から感染検査実施のところというところもございます。一番スタートの時点ですけども、町の健康診断の中で胃がん検診がありますが、その中でピロリ菌の感染検査、これらを追加して対応すると。それで、陽性の人については次のステップとして除去作業ということになって、それについては強いて言うと保険適用の部分がほとんど対応するんじゃないかというふうに思っておりますので、まず最初のステップのところ、

ここを町の健康診断の胃がん検診という部分の中で対応できないのかということをお聞きしたいんですけど。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 要するに胃がん検診におけるときのオプションとしてそれを加えれということなんですが、町もいろいろな意味で、例えばP S A、いわゆる前立腺がん、その予防のためにはP S A検査、血液検査をオプションとして町が加えてやっておる実態もございしますが、今加藤議員のおっしゃることは、そのピロリ菌のあるなしやの検査項目も胃がん検診におけるオプションとして加えれということなんですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（山崎信義） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 今ほど町長のほうから説明がありましたことと若干重複をいたしますが、お答えをさせていただきたいと思います。

先ほど町長のほうからピロリ菌抗体検査をする場合云々というふうな答弁がございましたが、現在がん検診におきましては国のガイドラインに基づいて行われております。

また、今町長のほうから答弁がございましたとおり、P S Aにつきましては新潟県のガイドラインに基づいて、その対象とする人をどの程度対象とするか、あるいは検査方法をどのような方法をとるか。さらに、検査結果をどのように次の治療に生かしていくか、そういった専門的なことが定められているわけでございます。

おっしゃるとおり、全国的には平成21年の厚生労働省の調査で17市町村、0.9%の市町村でピロリ菌抗体検査がオプションとしてがん検診の中に取り入れられているところでございますが、今新潟県の当町でそれを取り入れるには、まずがん検診の検査方法、それとそこを精密検査にする場合のスクリーニングの基準、さらにそこで要精検となった場合、医療機関とどのように連携していくか、この辺の調整をやってガイドライン、ある一定の基準を定める必要があります。これをなかなか出雲崎町の規模でやるには、医師会全部との調整、あるいは専門的な知見等というのは現段階では難しいので、一般的にこの集団検診、多数の方を対象としている集団検診でやる場合は、最低都道府県レベルでガイドラインが定められて、その集団検診、がん検診の中に取り入れていくという方法が多くとられているところでございまして、先ほど町長が申しましたとおり、現段階では県あるいは国のほうの検討結果を待って、それを踏まえて実施していく方向で考えているところでございます。

以上です。

○議長（山崎信義） 7番、加藤議員。

○7番（加藤修三） 今の答弁の中で昨年の10月の広報で答弁された内容とほぼ変わらないということで理解してよろしいわけですか。

- 議長（山崎信義） 町長。
- 町長（小林則幸） そのとおりでございます。
- 議長（山崎信義） 7番、加藤議員。
- 7番（加藤修三） ピロリ菌の問題もそうですし、今風疹の問題もいろいろありますけども、対応できるところは皆さんの健康を含めて、できるだけ迅速な対応をとっていただきたいと思います。国のガイドライン、県のガイドライン、いろいろございます。例えば長野県の小さい、これは飯島町ですか、ああいう町でも医療機関のところと対応しながらやって、現にそういう面もトライして、結果が出ているところも現にある中で、やっぱりこれこれこうだからと、もう上からの指示ということじゃなくて、もう一步踏み込んで対応していくのも方法の一つだというふうに私は思っております。
- 議長（山崎信義） 町長。
- 町長（小林則幸） 加藤議員さんのこのピロリ菌、今大きな社会問題になっていますから、関心を持って、仙海議員さんのご質問をご承知の上で、さらに質問されていると。そのお気持ちは十分わかりますので、そういう面で国のガイドラインなり、今後どのような形ができるか、それらを注視しながら進めてまいりたいと思っておりますが、基本的にはいろいろ地方等々の問題につきましてもそうですし、CKD対策もそうなんですけど、まずやっぱり私は基本的には町民の皆さんから、腸の障害とか、こういうものをまず起こさないように、例えば偏った食生活をしないとか、ストレスをためないとか、あるいは余りお酒を飲まない、たばこを吸わないようにするといえども、私にも通用するんですけど、そういうものとか、あるいは運動不足とか、そういうものを解消しながら、基本的には自分の健康を自分で守る、その基本をまずひとつ住民の皆さんから、今後あらゆる機会でも私たちがそういうことをPRしていきたいと思うんです。そのことによってまず自分の腸なり健康を維持してもらおうということは、そのことがそのために大きなプラス要因になるわけでございますので、加藤さんのご意見も十分受けとめさせてもらいながら、反面、基本的な生活習慣とか、そういうものに対する町民の皆さんから、より関心を持って対応してもらおうように一生懸命進めてまいりたいと思っておりますので、またご協力いただきたいと思います。
- 議長（山崎信義） 7番、加藤議員。
- 7番（加藤修三） 生活習慣、食品だとか環境、それからたばこ、酒、いろいろな問題で予防対策があるのはわかっていますけども、このピロリ菌に関しては一度感染すると、自然治癒という形じゃないわけですね。子供のとき、例えば5歳ぐらいまでに大体なりやすいと。今まで我々の年代が一番何かそういう水道の問題で環境がよくなかったということで感染している人が多いというデータがある中で、これについてピロリ菌を持っている人のいろんなデータ見ますと、10%ががんになりやすいということで、これは今現在いろんな食生活の改善、これらをやった中でも、持っている人はこれについては治らないと。そういう対策を立てなければということで、その辺ももう一度踏まえてもらいたいなというふうに思います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） ご意見をまたお聞きしながら、これは全く私の、こういう一般質問の中ですが、私見ですが、ためしてガッテンじゃございませんが、試みにそういう10年も20年を対象に果たしてどういう、確かに一般的にはそういうこと言われるんですが、果たしてそういう状況なり、ピロリ菌というのは必ず持っているわけですよ。私もあるわけです。これはただ、たまたま今のところはがんにはつながらないということですが、年代別なそういう対象者を皆さんを試みにどういう状況かというものを一応抽出しながら、ひとつ対象者を絞ってやってみるといのもいいことかなというふうに、私は今加藤さんのご質問を受けながら、そういうこともやってみる必要もあるかなというようにも考えておるんですが、それによって医療機関とのどういう連携出てくるのか、どういう対応しなければならぬかという、いろいろな問題出てくるんですよ。あるいはまた無作為に、全てじゃなくて、対象者をどの程度の年齢に絞るとか、そういう試みにそういう面も一応町として検討してみる必要もあるかなというように気持ちはありますが、今後担当ともよくお話をしながら、またお答えをしていきたいと思っています。

○議長（山崎信義） 7番、加藤議員。

○7番（加藤修三） 今町長が言われた、いい案だと思います。私もそういうサンプリングという形から追跡していただいて、どういう結果が出るか、それから次のステップということをやっていたら、また町民の皆さんがこういう例えば胃がんだけじゃなくて、肺がんだとか、問題いろいろありますけども、みんなが元気で健康な町にということで一歩進んでいただければということで私の質問終わらせてもらいます。

◇ 三 輪 正 議 員

○議長（山崎信義） 次に、9番、三輪正議員。

○9番（三輪 正） この議会におきましてちょうど私も5年目に入りますが、4年間何をやってきたかということになると、いささか自分でもちょっと反省しておりますけども、精いっぱいやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

長い間なかなか雨が降らなかったんですが、きょうは恵みの雨ということになりましたが、逆に私おっかなくなりまして、これから水害にならなければよければなということで、朝危ないところを見てきましたら、まだ降り始めだったんで今のところ大丈夫ですが、今後心配なところもあるなと思って、また地元の区長さんにもぜひその辺見ておいてくださいということでお願いしてまいりました。

それで、東日本大震災からじき2年半近くなるわけでございますけども、どうしても災害は時がたつにつれましてだんだん忘れがちというか、残念ながらそうなるんで、と同時にいろいろのことが起こり過ぎますので、どうしてもニュース等もそちらのほうへ今関心が向いてしまうと

いうことをございますけども、やはりあれだけの大災害があったわけをございまして、この出雲崎も、特に海岸地区は海に近くて、なおかつ原発にも出雲崎町が近いというようなことで、今までいろいろ議員さん、私も何回か質問いたしましたけども、その後の町のほうの対策とか、今後の計画等、いろいろ進んでいるかと思いますが、その辺の現況と今後の見通しといいますか、そういったものをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 大震災の原発事故等津波、災害時の現況と今後の計画ということでございますが、常に皆さんにお知らせし、また皆さんのご意見をいただいているわけでございますが、あの東日本大震災の対応等につきましても災害が発生したときにどうすべきかというようなことで、本年3月にも町の地域防災計画の原子力対策編を作成しております。この中で複合災害における応急体制を定めておりますが、これらの現段階では地震、津波、原子力事故といった特定の組み合わせを想定したのではなく、総論的には整理にとどまっておりますが、議員さんの言われているような特定の組み合わせによる災害対応という、細部にわたっての整理はこれから必要じゃないかというふうに思っています。

津波対策につきましても県の浸水想定区域の見直しが7月にでき上がると聞いておりますが、本町も本年度中に皆さんからもご理解をいただきながら、避難場所、避難所の再検討を含めて、地域防災計画を修正するということになると思いますが、津波対策のハード的なものにつきましては、24年度から海岸の各避難路の整備を図っております。勝見、尼瀬、住吉町、鳴滝町、井鼻を中心に、本年度も継続している箇所もありますが、本年度もまた手すりの整備、避難しやすいような環境整備を進めてまいりたいと。ソフト的な対応につきましても今後も津波避難訓練を行い、今後原子力災害よっての町独自の防災訓練の実施も行いたいというふうに考えています。

このような中で地域ごとにどのような行動をとるべきかがベストかということをも今後訓練を通じながら、いろいろな想定したその問題に対応できるパターンを考えていく必要があるかなというふうに思っています。そういうことで今後とも十分対応しながら、また皆様方のご意見を酌みながら、住民の安全、安心確保に努力してまいりたいと思っております。

○議長（山崎信義） 9番、三輪議員。

○9番（三輪 正） 今町長のほうから、今後もまた進めるというふうな話をございましたけども、今まで何回か避難訓練等、私も参加いたしましたけども、特に避難路ということで今非常に整備されて、着々とやっておられると。ただ、残念ながら避難路につきましては歩ける人がどうしても対象ということになってしまうので、車で来られた方、特に町外から来られる方はほとんど今車で参ります。そうした方が車を置いて逃げれということは、非常になかなか気持ち的に、なかなか判断できないと思うので、やはり皆さんは車で少しでも海が遠い、例えば津波の場合、海から遠いとか、そういうところへ逃げたいというのが心理だと思いますけど。

と同時に、もう一つ一番心配なのは、前にも避難訓練のとき、あれは渋川の臨海学校ですね、昔の上校舎ですか、あの海岸のところへ手押し車で来たんだけど、それ以上どうしようもないということで、その方はそこで留まっておられたんですけども、そういった方を今後また、逆に手押し車も押せないというふうな方もあるんで、そういった方をどういうふうにして避難をさせるのかということがこれから非常に大変なことになってくるのではないかなと。その辺の現在町はどのようにまた対応を考えておられるのか。今現在で結構でございますが、その辺お聞かせ願いたいと思います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） この後の質問に防災組織のお話が出てきますから、その関連でございますが、これを、だから私は常に申し上げている。この自主防災組織、集落ごとにつくる、その中においてどういう家庭に今おっしゃる手押し車、あるいは歩行困難の家庭がどういう方がおられるのかというものをやはり自主防災組織の中でしっかりと把握をして、これは例えばそういう方がおられたら、それを行政のほうで、すぐに飛んでいってその人たちを避難、なかなか困難です、全町に渡りますから。だから、この自主防災組織の中で、いわゆる生活弱者と言われる、あるいは障害者の皆さんをしっかりと把握をしてもらって、一旦喚起あったときにはどういう体制で、どういうお互いの救助活動をするかということも考えていただきたいなと私は思うんです。そこまできめ細かくやらないと、なかなか対応できない。町も今現在避難訓練をしておるんですが、全く率直に申し上げまして、参加される方が20%、30%と、非常に私は少ないことを憂えているんです。

だから、私はやっぱりこの後質問いただける自主防災組織の中でそういう点をしっかりと把握をして、そのときに対応において、行政としてどういう対応してほしいということがあれば、対応すると。町がそういう方々、あるいはよそから車で来た方をどうするか。そこまではちょっと対応できがたい。だから、私は釜石の奇跡と言われる、いわゆる基本的な、津波が来たら、お互いがまず逃げるといふ、もう何を置いても逃げるんだという一つの原則があるんです。だから、そういう中に何もかにも、マニュアルがあつてそれに従うんじゃなくて、お互いが災害があつたら、もう何が何でも身の安全を確保しながら逃げるといふ、どこに逃げるのかということ自分で自ら、私はそう思うんです。今手すりの問題とか避難場所あるんです。だから、私はできたら避難訓練じゃなくて、日ごろお年寄りの皆さんからもその場所を歩いて、例えば健康づくりのために歩いて、ああ、ここが避難所だな、ここにきたらどうするんだ。そこまでやってもらいたいというのが私の気持ちです。全て行政任せじゃだめです。ハード的な面については、徹底的に行政もいろいろの面で進めてまいります。やっぱり自主自立といいますか、自助、共助、これを自主防災組織で私はやってもらいたい。そういうことに対する、どこにネックがあるのか。それに対する行政として何をすべきかということがあれば、手助けをしながら安全を確保するというふうにやっていきたいと思うんです。

○議長（山崎信義） 9番、三輪議員。

○9番（三輪 正） 私も質問事項が3つあったんですが、ちょうど最後の3番の自主防災組織ということで、実際避難ということになりますと、自主防災組織にお願いする部分がかなり大きいと思います。例えば役場でも職員の数も限られておりますし、これも夜間ですとか、大災害となれば、その場所ばかり対応できるわけじゃないんで、そういうときはどういうふうな形で地元の方が共助とか自助とか、いろいろありますけども、その辺の自主防災組織の、以前も私質問いたしましたけども、まだ100%にはいかないんだと。あれからまた何カ月たっておりますので、もう100%になっているのかなと思いますけども、これはもうその辺の状況と、もしあと何か所かあったら、もう早急に組織をつくっていただいて、弱者の方、特にひとり暮らしの方は本当に大変だと思います。

それと、よく聞くのは、どなたが、じゃそういう要援護者なんだとかということがなかなか一般の考える認識と実際の名簿とは違っていると、その辺はいろいろある。ええ、あの人が要援護者の名簿に入っているんだなんていうような話聞いたことあるんで、その辺、これはプライバシーの問題もありますけれども、場合によってはそれを超えて、やっぱり命にかかわることですので、その辺を何かもう少し地区の役員なり自主防災のほうにできないものかどうか、その辺の実態等、先ほどの自主防災の組織とか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 私は、かつて区長会議でも申し上げたことがございますし、担当課でも申したんですが、今プライバシー、個人情報保護条例とか、いろいろなんです。しかし、私はもう区長会議でもそういう質問が出て、課長さんにすれば、やっぱり答弁としてはそういう法律がいろいろあって難しい面があると。私は、やっぱりそのとき申し上げたことは、そうじゃないと。保護条例なり、そういうものについては個人の権利とか、そういうものをしっかりと守ると同時に、基本は命です。命を守らなければならない。私は、そんな保護条例なんか関係ないと。だから、町内においては、今三輪議員さんがおっしゃるように、しっかりとそういう弱者と、弱者という表現は失礼ですが、いわゆる避難にも困難を来す人たちはどういう方がおられるんだと。もう町内が全部名簿を確認するということが大事だと思うのです。そんな保護条例なんか関係ないです、私はそう思っています。おっしゃるとおりだと思うんです。私は、そういう点、徹底して、集落ごとの状況というものを皆さんが全部わかるようにしてもらいたいと思う。これは、大事なことです。保護条例もくそもないです。命を失ったらどうしますか。冗談じゃないです。私は、そういうふうに徹底的にひとつ皆さんにご協力いただきたいと思います。おっしゃるとおりだと思います。そういう点はもう少ししっかりと確かめていきたいと思います。

○議長（山崎信義） 9番、三輪議員。

○9番（三輪 正） 町の課長さんの立場から言うと、これはなかなか法を守るということをやらなければだめですけど、町長はそれを超えた判断なり、町民の命を守るんだという形で判断していた

だくのが私はいいかなと思いますので、お願いしたいなと思います。

それで、幾つか出ましたけども、先ほどの自主防災の組織率とか、それとか、一緒ですけども、あと海拔の表示も結構あちこちに見られておりますけど、質問があっちへ行ったりこっちへ行ったり申しわけないんですけど、その辺お聞かせ願いたいと。

それと、先ほど町長が釜石の奇跡ということで、あれは日ごろの学校教育のたまもので、犠牲者が出なかったということでございますので、今学校の教育というか、その辺実際はどの程度そういったことがどんな内容で行われているのか、ちょっと外れるようですけども、非常に大事なことだと思うんです。その辺もまたお聞かせ願いたいなと思っております。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） それじゃ、自主防災組織率についてお答えして、学校関係については教育長おりますので、お答えさせてもらいますが、今自主防災、現況につきまして組織率は集落の構成割合からいたしますと、92.3%までいっているんです。若干まだ100%になっておらないのですが、世帯数では93.5%ということでございますが、今後もひとつもう全力を挙げて、この自主防災組織を100%に何とかひとつ皆さんのご協力をいただきたいと思いますと思うので、努力してまいりたいと思いますので、皆さんからもまたひとつご協力いただきたいと思います。

○議長（山崎信義） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） 地震とか津波は、まことにシナリオがない、いつどこで起こるかかわらんわけではありますが、校内にいる場合は集団でいますので、組織的に避難訓練をしなければならん。そういうような中で学校では、地震、津波の関係の避難訓練は位置づけられております。実際にやっているわけではありますが、ただ家にいるときとか、買い物に行ったときなんかは、非常に個人的な状況ですから、そういうときはまず自分の身は自分で守るというふうなことからいかなければならんかなと、そういうように考えています。

なお、ひとつ最近、原子力防災教育というふうな形が出てきまして、柏崎、刈羽、出雲崎、このところはモデル校、指定されました。そのモデル校に出雲崎中学が県下で指定されました。そういうような中で、これから実際に計画を立てていくわけではありますが、より具体的にその原子力防災教育というふうな形で、どういうふうな形でそれを対応するか。そして、その内容の中には授業も、1時間の授業、これを公開するような形があります。このことについては、総務課のほうにもまだ言ってありません。これから具体的にになったら、またお話ししようかと思っておりますが、そういうような中で出雲崎の中学校が原子力防災教育の形の中で位置づけられて、さらにそういうふうな防災の教育を具体的に、組織的にどういうふうに進めていくかというのをまた明らかにしていかなければならん。そういうような状況で学校教育のほうでは進められています。

以上です。

○議長（山崎信義） 9番、三輪議員。

○9番（三輪 正） 今教育長さんからの答弁を聞きまして、そういうふうなことでやっておられるんだなということでひとつ安心したということでございます。

それと、以前万が一、これは津波とか原子力発電所の事故のとき、町のほうで避難の車両ですか、主にマイクロバスになるかと思うんですが、その辺の協定を結ぶと、何カ所くらいやって。

私ちょっと心配に、なるほどなど、ある方に聞きましたら、車あったって運転する人はいるのかなど。じゃ、運転する人も登録したらどうだと。そんなやって、いざというときは、その方がこの方は免許持っているから、ぜひ頼むいねということ、事前にお問い合わせすると、そういったこともあ、なるほど。役場の職員が全部できるわけないんで、その辺も考えておられるのか。その辺の現状、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 原子力災害についてのご質問ですが、備えあって憂いなしですから、万全の体制をしなければならんと思うんですが、きょう新聞報道もされているわけでございますが、原子力規制委員会は今回東日本大震災のあの過酷な事故に対応するための今後の原発に対しては厳しい規制をかけるということが報道されています。

まず、東日本において大きな事故の発生した冷却不能事態に対する徹底的な対策を求めたいと思います。それに伴う津波対策とか、あるいはまた緊急対策時のそのシステム、あるいはその会議をどうするのかというようなことも、今までかつてない厳しい条件をしながら、これから原発稼働すべきかどうかというのを審査に付されると。

しかも活断層、これもかつての13万年以前のものについてというものが今度は40万年以前にそういう動向があったものについては、これは厳しくする。これは、7月18日ですか、閣議決定をされて、いよいよこの審査基準に基づいてこれからの原発を稼働すべきかどうかというものが審査される。これは大変な、世界的にも例がないと言われているんです。ここまでの審査を果たしてクリアできるのかできないのか、私はわかりませんが、しかしやっぱりあの震災のあの過酷な事故に対応する、二度と起こしてはならないという教訓に基づいての厳しい規制がかけられますから、まず私は稼働するにも厳しいし、稼働した後においても災害はちょっと今までとは違ってくるかなと思います。前段申し上げた備えあって憂いなしでございます。やはりそういう問題に対してもいわゆるそういうものの中になおかつ事故が起きたという場合における避難体制、これはなかなか難しい問題があるんです。だから新聞報道もされておまして、町は公共的なそういう施設だけではとても全部対応できるわけではないです。私は、やっぱり自家用車なり、いろいろな面の避難に対応する、用いるための車両等のその連携をどうするかということは今真剣に考えております。

そういうことも視野に入れながら、これからやってまいりたいと思いますが、前にも申し上げましたように、これからの原子力稼働するにしても、これは大変です。これだけの規制をかけられれば、稼働できるのかどうか、あるいは事故は起きるのか起きないのか。まず起きないということ

想定し、しかし絶対ということはないですから、絶対安全措置をしなければならんというふうには思っていますが、改めてそういうものも視野に入れながら対応をしてみたいというふうに考えています。

○議長（山崎信義） 9番、三輪議員。

○9番（三輪 正） 時間もあれですので、原発、津波関係とりあえずこれは終わらして、2番目のことですが、竜巻ということで、えっ、こんなこと、今まで余り考えもしなかったんですが、非常に竜巻ということでもありますので、これも備えあって憂いなしということであれですが、私は以前、何年か前、役場のほうから連絡があって、海岸のほうにいて、今竜巻の何かそんな兆候ないかねということで、あったらすぐ連絡くださいということが1回ありました。ということは、以前にもそういった可能性はあったんだなということで、特に日本海側がこれから非常に発生が多くなるというふうに聞いておりますので、その辺の対応、もし竜巻等の連絡方法、また誰かが竜巻が来ているらしいというときは、どういうふうな、そういうときは町への連絡なりするのか、その辺また今現在こんなふうだということがありましたら、聞かせていただきたいと思います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 竜巻といたしますと、つい先般5月31日、アメリカのオクラホマ州の巨大竜巻の一件、相当の被害出ていますよね。これは、竜巻の発生常襲地帯ということで、過去にも大きな被害出ている。そのためにシェルターをつくったり、いろいろと啓蒙しているんですが、シェルターがあるところは使っているんですが、それに必ず起きるということを想定した中におけるシェルターです。そういうものをつくっておるんですが、当町における竜巻、確かに過去にあったと思うんですが、どういう災害が起きるか、それについてシェルターをつくるなんて、これはとてもできるわけないです。私は、やっぱり竜巻はどのような積乱雲だとか、そういうときにどういう状況のときに起きるのか。今気象庁も高度の、瞬時に竜巻なり積乱雲なりそういうその、海水温との温度差によって竜巻が起きる可能性のあるものを瞬時に察知できるレーダーができていますよね。ただ、しかしそれは2つばか、30キロですから、全体を網羅しないんですから。そういう意味で少なくともそういう情報というのは入ってくるんですから、だから情報を住民に、ああ、そういう危険性ありますよということで避難してくださいと。どこに避難をするかということなんですが、そのことについてはシェルターでなくとも、言われる中で風呂場へ入って、みんなで固まっていたところで助かったというのがありますから、うちはシェルターじゃなくて、これから竜巻というのはどういふときに起きるのか、どういうときに防災等で無線を流しますと。そのときに皆さんが最もそこにいるときの安全な場所はどういうところがいいのか。その辺をこれからひとつやっぱり町として、三輪議員おっしゃるように、起きてはならないですが、起きる可能性もあるのです。そういうときに、どこにどういうところにいち早く避難したらいいかというのを、ちょっとマニュアルを町なりに作成をして、家庭にいたときにはここだと、公共施設のときは堅牢な建物に逃げてもらおうとか、

そういうマニュアル等もひとつ住民の皆さんに周知する必要があると私は思っています。そういう点も今後ひとつまた、前向きじゃなくて、ぜひひとつやらなければと思っていますので、そのようにまたご理解いただきたいと思います。

○議長（山崎信義） 9番、三輪議員。

○9番（三輪 正） 今の竜巻の件ですが、本当にそこまで心配しなくてもいいんじゃないかという意見も一部あるかと思いますが、でも町のほうで早目早目にこういうふうな対応をとっているということは非常に町民にとっては、これ安心できることですので、町の職員も特に今までになかったような仕事が、竜巻とか原発事故というのは今まで仕事の中にはほとんどなかったと思うんで、仕事量も増えて大変でしょうけども、やはり住民は最後はやっぱり町を一番頼りにしておりますので、その辺ぜひ今後ともまた対応をよろしく進めていただきたいと思います。そういう要望をもちまして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山崎信義） これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（山崎信義） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前10時43分）

第 3 号

(6 月 21 日)

平成25年第4回（6月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成25年6月21日（金曜日）午前9時30分開議

- 第 1 議案第42号 出雲崎町地域の元気臨時交付金基金条例制定について
- 第 2 議案第43号 出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 3 議案第44号 平成25年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号）について
- 第 4 議案第45号 平成25年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第 5 議案第46号 平成25年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第 6 議案第48号 工事請負契約の締結について（小木浄水場整備（機械・電気設備）工事）
- 第 7 議案第49号 出雲崎町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議員派遣の件
- 第 9 委員会の閉会中継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	宮下孝幸	2番	中野勝正
3番	中川正弘	4番	高桑佳子
5番	田中政孝	6番	仙海直樹
7番	加藤修三	8番	諸橋和史
9番	三輪正	10番	山崎信義

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤亨
会計管理者	内藤百合子
総務課長	山田正志
町民課長	池田則男
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	田口誠
建設課長	玉沖馨
教育課長	佐藤信男

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	田中宥暢
書記	佐藤真吾

◎開議の宣告

○議長（山崎信義） これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

○議長（山崎信義） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。よろしくご協力願います。

◎議案第42号 出雲崎町地域の元気臨時交付金基金条例制定について

○議長（山崎信義） 日程第1、議案第42号 出雲崎町地域の元気臨時交付金基金条例制定について。

ただいま議題としました議案1件は、総務文教常任委員会に付託してありますので、その審査経過及び結果について総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、6番、仙海直樹議員。

○総務文教常任委員長（仙海直樹） 総務文教常任委員会の委員長報告を申し上げます。

去る6月18日の本会議において、本委員会に付託されました議案1件について、その審査が終了いたしましたので、その経過と結果について報告いたします。

審査は、6月18日午前11時35分から役場議員控室において、説明員に副町長、教育長、会計管理者、総務課長、町民課長、教育課長の出席を得て、委員全員が出席し、委員会を開きました。

その審査結果につきましては、お手元に配付いたしました報告書のとおりですが、その経過について報告いたします。

議案第42号 出雲崎町地域の元気臨時交付金基金条例制定については、時限付きの交付金であるが、国庫に返納することのないよう執行するようにと質疑がありました。基金を創設することにより、26年度は当初予算から組めるので執行できるとの説明がありました。

また、時限つきだが、条文中に基金に属する現金は必要に応じ最も確実かつ有効な有価証券にかえることができるとあるが、実際はどうかと質疑がありました。実際には、余り可能性は考えられないとの説明がありました。

慎重審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、総務文教常任委員長報告といたします。

○議長（山崎信義） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。

議案第42号に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第43号 出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

○議長（山崎信義） 日程第2、議案第43号 出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について。

ただいま議題としました議案1件は、社会産業常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について社会産業常任委員長の報告を求めます。

社会産業常任委員長、8番、諸橋和史議員。

○社会産業常任委員長（諸橋和史） 社会産業常任委員会の委員長報告を申し上げます。

去る6月18日の本会議において、社会産業常任委員会に付託されました議案1件について審査を終了しましたので、その経過と結果を報告いたします。

審査は、6月18日午前10時45分より役場議員控室において委員全員出席し、説明員として副町長、町民課長、保健福祉課長、産業観光課長、建設課長の出席を得て委員会を開きました。

その結果につきましては、お手元に配付しました報告書のとおりですが、その審査結果について報告いたします。

議案第43号 出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については、国民健康保険税は毎年上がっているが、県内での負担割合の順位は。今後一般会計の負担が増えるのか。未納者は何人くらいか。また、悪質な者はいないかなどの質疑がありました。

慎重審査の結果、全員異議なく可決すべきものと決定しました。

以上、社会産業常任委員長報告とします。

○議長（山崎信義） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。

議案第43号に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第44号 平成25年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号）について

議案第45号 平成25年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第46号 平成25年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（山崎信義） 日程第3、議案第44号 平成25年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号）について、日程第4、議案第45号 平成25年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、日程第5、議案第46号 平成25年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、以上議案3件を一括議題とします。

ただいま議題としました議案3件は、予算審査特別委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長、6番、仙海直樹議員。

○予算審査特別委員長（仙海直樹） 予算審査特別委員会の委員長報告を申し上げます。

去る6月18日の本会議において、予算審査特別委員会に付託されました議案3件を審査するため、6月19日午前10時55分より本会議場において、説明員に町長以下執行部全員の出席を得て、委員全員が出席し、委員会を開きました。

その審査結果につきましては、お手元に配付しました報告書のとおりですが、その審査経過について報告いたします。

初めに、議案第44号 平成25年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号）については、2款1項7目13節で出会いサポート事業業務委託料について、参加者の年齢と、その内容について。また、関連で過去にも同様な事業を行った経緯もあるが、単年度ではなく、継続して行うべきとの質疑があり、職員の独身男性でつくるプロジェクトチームで検討を行っていて、参加者の年齢は20代から30代

を予定し、事前セミナーにも力を入れる。また、男性は本町の方を予定していると説明がありました。事業の継続性については、内容を見ながら次に進めていきたいとの説明がありました。

4款1項2目20節で風疹予防接種助成について対象人数の想定と、さかのぼって助成を行うのかななどの質疑があり、対象は妊娠を予定している女性とその夫、家族で、助成対象は平成25年4月1日から翌年3月31日までとの説明がありました。

6款1項5目13節、中山間地域総合整備事業新規採択申請地形図作成業務委託料について予算額の480万円の内訳について質疑があり、航空写真による1,000分の1の地形図の作成との説明がありました。

また、8款2項3目15節で道路新設改良舗装工事追加について尼瀬稲川線とあるが、尼瀬側なのか稲川側なのかと質疑があり、稲川側との説明と、あわせて今後尼瀬側についても拡幅、舗装を行うとの説明がありました。

慎重審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第45号 出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、慎重審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第46号 出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、慎重審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、予算審査特別委員長報告といたします。

○議長（山崎信義） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから一括して討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

初めに、議案第44号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第44号に対する委員長の報告は可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第44号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第45号及び議案第46号の議案2件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第45号及び議案第46号の議案2件に対する委員長の報告はいずれも可決であります。

委員長報告とおりに決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第45号から議案第46号まで議案2件は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第48号 工事請負契約の締結について（小木浄水場整備（機械・電気設備）工事）

○議長（山崎信義） 日程第6、議案第48号 工事請負契約の締結について（小木浄水場整備（機械・電気設備）工事）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第48号の工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。

小木浄水場整備（機械・電気設備）工事につきましては、昨年度の国の経済対策を受け、浄水設備の増強、更新を行い、水質の安定を図るものであります。

本件の入札に当たりまして去る5月30日、町建設工事指名業者選定委員会の審議を踏まえまして、8業者を指名し、6月19日に指名競争入札を執行いたしました。

入札の結果、落札者の昱工業株式会社長岡支店支店長、諸橋市郎と契約金額5,250万円で同日に工事請負仮契約を締結いたしました。

地方自治法並びに町条例の定めるところにより町議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 補足説明をさせていただきます。

本件工事の主な設備でございますけれども、井戸からの原水をろ過し、消毒するためのろ過装置、滅菌装置、これとこの浄水を常楽寺にあります山の上の配水池まで送り出します送水ポンプなどの機械設備、あわせまして、これらの運転制御をします電気設備が主な工事の内容でございます。

また、工事の期間につきましては、本件議決をいただいてから250日間ということで、来年2月末を予定しております。

以上でございます。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第48号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第48号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎議案第49号 出雲崎町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（山崎信義） 日程第7、議案第49号 出雲崎町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第49号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの条例改正につきましては、本町の町税における延滞金につきまして一部不適切な取扱いが判明したことに対するものであります。大変ご迷惑をおかけしておりますが、このたびは私の責任の所在を明らかにするため、町長給料、7月分の10分の1減給の条例改正をお願いするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第49号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第49号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長（山崎信義） 日程第8、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。会議規則第128条の規定により、お手元に配付いたしましたとおりの議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付いたしましたとおりの議員を派遣することに決定しました。

◎委員会の閉会中継続調査の件

○議長（山崎信義） 日程第9、委員会の閉会中継続調査の件を議題とします。

総務文教常任委員長、社会産業常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありません

か。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（山崎信義） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第4回出雲崎町議会定例会を閉会します。

（午前 9時50分）

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

出雲崎町議会議長 山 崎 信 義

署名議員 中 川 正 弘

署名議員 高 桑 佳 子